

## 令和4年度第1回市民意識調査票

「市民意識調査」へのご協力のお願い

～あなたの声をまちづくりに～

日頃から、札幌市政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

札幌市では、市民の皆さまのお考えやご要望を市政に反映させるために、札幌市民5千人の方々にご回答をお願いする調査を実施しております。

突然のお願いで恐縮ではございますが、趣旨をご理解いただき、ご回答くださいますようお願いいたします。

● **あなたにお願いしたいこと**

「市民意識調査票」にご記入のうえ、同封の返信用封筒に入れて返送してください。

● **5千人の選び方**

18歳以上の市民の皆さまの中から、無作為抽出法（くじ引きのような方法）で選ばせていただきました。

● **今回お送りしたもの**

市民意識調査票、返信用封筒

● **プライバシーの保護について**

この調査は、皆さまから無記名でご回答いただくものであり、また、回答結果は統計的に処理し、「こういうご意見が何%」というように数値、表にまとめますので、個人のお名前が公表されることは、決してございません。

また、調査をお願いした方の名簿は、この調査以外には使用いたしません。

【ご回答にあたって】

ご使用いただく筆記用具は、どのようなものでも構いません。

ご回答は、あてはまる番号に○印をつけるか、あるいは具体的な内容をご記入ください。

記入されました市民意識調査票は、折りたたんで同封の返信用封筒に入れ、**無記名のまま切手を貼らずに令和4年7月8日（金）までに、郵便ポストへ投函してください。**

ご不明な点やお問い合わせは  
札幌市総務局広報部市民の声を聞く課  
担当 津田 ☎ 011-211-2045 まで

## テーマ1 札幌スタイルの認知度について

札幌市では、札幌市内の企業等が生み出す、高い独自性、品質を持った製品を、地域ブランド「札幌スタイル」として認証し、プロモーションや販路拡大に向けた取り組みを行っています。

そこで、市民の皆さまの、札幌スタイルに関する認知度などを調査し、今後の取り組みの参考とさせていただきます。

札幌スタイルには、北海道産素材を使った化粧品、革小物や、雪をモチーフにしたデザインの雑貨など、札幌らしい製品が集まっており、現在 41 社 123 製品を認証しています。

認証製品の一部は、JR タワーイースト6階(展望室エントランス)の「札幌スタイルショップ」などの店舗にて販売しています。また、大通駅地下鉄コンコース(定期券売り場並び)にて、「札幌スタイルショーケース」を設置しており、札幌スタイル認証製品を入れ替わりで展示しています。

### 【札幌スタイルロゴマーク】



### 【札幌スタイルショップ】



### 【札幌スタイルショーケース】



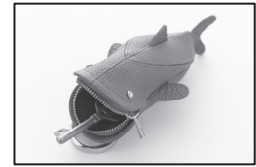
### 【札幌スタイル認証製品の一例】



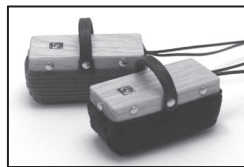
初雪 (紙石鹸)



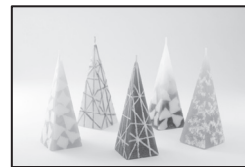
ふわふわラムキン



id.Lumina キーケース



黒板消しストラップ



フロストピラー (キャンドル)



ゆきふみ (和紙はがき)



たまねぎ染めストール



札幌の景観色 70色おりがみ



エゾズ ウクレレ

問1 あなたは、札幌スタイルを知っていましたか。

- 1 知っていた ⇒  問1-1  問1-2 へ
- 2 知らなかった ⇒  問2 へ

《問1で「1 知っていた」と答えた方にお聞きします。》

問1-1 あなたは、札幌スタイルについて、どのような方法で知りましたか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- |              |                       |
|--------------|-----------------------|
| 1 札幌スタイルショップ | 2 札幌スタイルショーケース        |
| 3 製品カタログ     | 4 ホームページ              |
| 5 SNS(※)     | 6 テレビ                 |
| 7 新聞         | 8 地下鉄駅広告              |
| 9 広報さっぽろ     | 10 札幌スタイル認証製品を持つ企業の店舗 |
| 11 知人から聞いた   | 12 その他 ( )            |

※ Facebook、Twitter、Instagram、LINEなどのソーシャル・ネットワーキング・サービスのこと

《引き続き、問1で「1 知っていた」と答えた方にお聞きします。》

問1-2 あなたは、札幌スタイルのどのような点に関心がありますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- |                                |
|--------------------------------|
| 1 地元企業の製品が集まっている点              |
| 2 認証製品のデザインや品質が優れている点          |
| 3 認証製品に独自性がある点                 |
| 4 雪をモチーフにしたデザインなど、札幌らしさを感じられる点 |
| 5 その他 ( )                      |
| 6 関心がない                        |

《皆さまにお聞きします。》

問2 あなたは、札幌スタイル認証製品を購入したことがありますか。

- |             |   |      |      |   |
|-------------|---|------|------|---|
| 1 購入したことがある | ⇒ | 問2-1 | 問2-2 | へ |
| 2 購入したことがない | ⇒ | 問2-3 | へ    |   |

《問2で「1 購入したことがある」と答えた方にお聞きします。》

問2-1 あなたは、札幌スタイル認証製品をどこで購入されましたか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- |               |                   |
|---------------|-------------------|
| 1 札幌スタイルショップ  | 2 札幌スタイル関連の期間限定催事 |
| 3 企業・作家の店舗や催事 | 4 百貨店・雑貨店         |
| 5 インターネット     | 6 その他 ( )         |



## テーマ2 食の安全・安心について

札幌市では、市民、生産者や販売者、札幌市が一丸となって、市民の皆さまが安全で安心な食生活を送ることのできるまちづくりを目指しています。そこで、皆さまの食の安全性への関心などをお聞きし、今後の食の安全・安心に向けた取り組みの参考とさせていただきます。

**問3** あなたが、食生活を送るうえで関心があることについて、次の中からあてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- |                 |                 |                 |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1 衛生管理          | }               | ⇒ <b>問3-1</b> へ |
| 2 食品添加物         |                 |                 |
| 3 残留農薬          |                 |                 |
| 4 品質管理          |                 |                 |
| 5 産地表示          |                 |                 |
| 6 アレルギー表示       |                 |                 |
| 7 放射性物質         |                 |                 |
| 8 食中毒予防         |                 |                 |
| 9 賞味期限・消費期限表示   |                 |                 |
| 10 その他 ( )      |                 |                 |
| 11 食品の安全性に関心がない | ⇒ <b>問3-3</b> へ |                 |

《**問3**で「1 衛生管理」から「10 その他」のいずれかに○をつけた方にお聞きします。》

**問3-1** あなたは、食品の安全性に関する知識があると思いますか。あなたのお考えにもっとも近いものに1つだけ○をつけてください。

- |          |   |                 |
|----------|---|-----------------|
| 1 十分ある   | } | ⇒ <b>問4</b> へ   |
| 2 ある程度ある |   |                 |
| 3 あまりない  | } | ⇒ <b>問3-2</b> へ |
| 4 全くない   |   |                 |

《**問3-1**で「3 あまりない」または「4 全くない」と答えた方にお聞きします。》

**問3-2** あなたが、食品の安全性に関する知識がないと思う理由について、次の中からあてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- |                        |   |
|------------------------|---|
| 1 知る機会がない              | } |
| 2 調べる方法がわからない          |   |
| 3 難しく理解できない            |   |
| 4 調べてみたが、知りたい情報が見つからない |   |
| 5 自分で調べたり学んだりしたいとは思わない |   |
| 6 その他 ( )              |   |

《問3で「11 食品の安全性に関心がない」と回答した方にお聞きします。》

問3-3 あなたが、食品の安全性に関心がない理由について、次の中からあてはまるものにもいくつか○をつけて下さい。

- 1 実生活で困ったことがないから
- 2 おいしさや価格を優先するから
- 3 食品の生産者や製造者を信頼しているから
- 4 一般に流通している食品は安全だと考えているから
- 5 店で提供されている料理は安全だと考えているから
- 6 アレルギーなどの健康面での心配がないから
- 7 食中毒・食あたりなどの被害にあった経験がないから
- 8 その他 ( )
- 9 特に理由はない

《皆さまにお聞きします。》

問4 あなたが、日ごろ食の安全・安心の確保のためにしている行動について、次の中からあてはまるものにもいくつか○をつけてください。

- 1 食品表示に関する必要な知識を身に付け、商品を選択する（購入する）
  - 2 国や札幌市のホームページ・広報物を見て、知識と理解を深める
  - 3 食の安全・安心に関する書籍やインターネットサイトで情報を収集する
  - 4 食の安全・安心に力を入れているお店を選択する（利用・購入する）
  - 5 食の安全・安心に力を入れているメーカーの商品を選択する（利用・購入する）
  - 6 食の安全・安心に関するイベント等に参加する
  - 7 その他 ( )
  - 8 特に何もしていない ⇒ 問4-1 へ
- } ⇒ 問5 へ

《問4で「8 特に何もしていない」と回答した方にお聞きします。》

問4-1 あなたが、食の安全・安心の確保のための行動をしていない理由について、次の中からあてはまるものにもいくつか○をつけてください。

- 1 知識が足りないから
- 2 面倒だから
- 3 メリット（利点）を感じないから
- 4 興味や関心がないから
- 5 食の安全性に不安を感じていないから
- 6 時間がないから
- 7 その他 ( )
- 8 特に理由はない

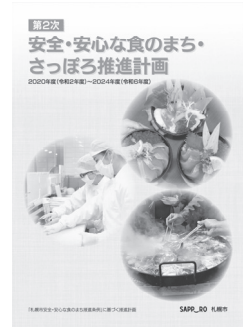
札幌市では、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」を目指して以下のような条例・計画を策定し、総合的かつ計画的に各種事業を実施しています。

●札幌市安全・安心な食のまち推進条例

市民・事業者・札幌市の三者による連携・協働により「安全・安心な食のまち・さっぽろ」を目指すために策定した条例。

●第2次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画

条例に基づき、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」を目指してさまざまな取り組みを総合的かつ計画的に実施するために作成した計画。計画年度は令和2年度～6年度の5年間。



《皆さまにお聞きます。》

問5 「安全・安心な食のまち・さっぽろ」を目指して策定・実施している、札幌市の条例・計画・制度・事業などについて、あなたが知っているものにいくつでも○をつけてください。

- 1 札幌市安全・安心な食のまち推進条例
- 2 第2次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画
- 3 しろくま忍者の手あらいソング
- 4 食品衛生監視指導計画
- 5 食中毒警報・ノロウイルス食中毒注意報・警報
- 6 さっぽろ HACCP (ハサップ)
- 7 さっぽろ食の安全・安心推進協定制度
- 8 食の安全・安心おもてなしの店推進事業
- 9 さっぽろ食の安全・安心モニター事業
- 10 アレルギー原因食品 (アレルゲン) ピクトグラム (絵文字)
- 11 知っているものはない ⇒ 問6 へ

⇒ 問5—1 へ

《問5で「1 札幌市安全・安心な食のまち推進条例」から「10 アレルギー原因食品(アレルゲン)ピクトグラム(絵文字)」のいずれかに○をつけた方にお聞きます。》

問5—1 あなたは、その情報をどのように知りましたか。次の中から、いくつでも○をつけてください。

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 1 広報さっぽろ         | 2 冊子・パンフレット・リーフレット |
| 3 ホームページ         | 4 SNS              |
| 5 食品関係のイベント      | 6 公共交通機関での掲示物      |
| 7 事業に参加している店舗や施設 | 8 その他 ( )          |

《皆さまにお聞きます。》

問6 食品の安全性や札幌市の取り組みに関する情報について、あなたが受け取りたいと思う方法を、次の中からいくつでも○をつけてください。

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 1 ホームページへの掲載        | 2 パンフレット・リーフレットの配布   |
| 3 情報誌 (タウン誌など) への掲載 | 4 SNS                |
| 5 メールマガジン配信         | 6 「広報さっぽろ」への掲載       |
| 7 地下鉄駅の大型電照広告       | 8 地下鉄、路線バス内の広告       |
| 9 映画上映前の動画CM        | 10 JR駅、地下鉄駅でのポスターの掲示 |
| 11 イベントの実施          | 12 その他 ( )           |

**問7** 食の安全・安心の確保のために札幌市が行う取り組みのうち、あなたが力を入れてほしいことにいくつでも○をつけてください。

- |                       |                        |
|-----------------------|------------------------|
| 1 食中毒予防に向けた啓発         | 2 食中毒発生時の対応            |
| 3 製造所や飲食店、販売店などでの衛生指導 | 4 事業者の自主的な衛生管理への支援     |
| 5 わかりやすい情報の提供         | 6 消費者、事業者、行政の間の情報・意見交換 |
| 7 法令違反への厳しい対応         | 8 札幌市が実施している事業の説明・PR   |
| 9 その他 ( )             | 10 特にない                |
| 11 わからない              |                        |

**問8** 食の安全・安心の確保のために事業者が行う取り組みのうち、あなたが力をいれてほしいことにいくつでも○をつけてください。

- 1 消費者への積極的な情報提供
- 2 食の安全・安心を推進していることのPR
- 3 札幌市が実施する食の安全・安心に関する事業や取り組みへの参加・登録
- 4 その他 ( )
- 5 特にない
- 6 わからない

**問9** あなたは「札幌の食」に対して「安全・安心」というイメージを持っていますか。次の中から、あなたもつイメージに近いものに1つだけ○をつけてください。

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1 持っている         | } ⇒ <b>問10</b> へ  |
| 2 どちらかといえば持っている |                   |
| 3 あまり持っていない     | } ⇒ <b>問9-1</b> へ |
| 4 持っていない        |                   |

《**問9**で、「3 あまり持っていない」または「4 持っていない」と回答した方にお聞きます。》

**問9-1** あなたが「札幌の食」に対して、「安全・安心」というイメージを持っていない理由は何ですか。次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- 1 不衛生な施設が営業しているから
- 2 食品表示のミスや食品へ異物が混入する事件が発生したことがあるから
- 3 賞味期限などの食品偽装事件が発生したことがあるから
- 4 大規模な食中毒や、食中毒による死亡者が発生したことがあるから
- 5 自分で調理したもの以外は安心できないから
- 6 その他 ( )
- 7 特に理由はない



● **生や加熱不十分な鶏肉料理の食中毒**

「とりわさ」、「鶏刺し」などの生や加熱不十分な鶏肉料理によるカンピロバクターという細菌を原因とする食中毒が全国的に発生しています。

● **札幌市内の飲食店でも食中毒が発生**

令和2年には市内の飲食店でも、カンピロバクターを原因とする食中毒事件が発生しました。加熱用の食肉を加熱不十分な状態で提供していた実態があり、それらのメニューによって健康を害した可能性が考えられました。



《皆さまにお聞きします。》

**問 1 0** 上記の食中毒の特徴について、あなたが知っていることを、次の中から、いくつでも○をつけてください。

- 1 食べてから1～7日後に発症し、腹痛、おう吐、下痢などの胃腸炎症状を起こすこと
- 2 牛レバ刺しなどのように法で禁止されていないが、生の鶏肉や鶏レバーには、少なくとも割合で食中毒菌が付着していること
- 3 食中毒予防のためには、鶏肉の中心部が75℃以上に1分間以上なるよう加熱するとよいこと
- 4 手や器具を介して生肉についていた菌が、サラダなどの他のメニューにうつることがあること
- 5 どれも知らない

**問 1 1** 新型コロナウイルス感染症の拡大により、あなたの食生活には変化がありましたか。次の中から、1つだけ○をつけてください。

- 1 大きな変化があった
  - 2 変化があった
  - 3 少し変化があった
  - 4 変化はなかった
  - 5 どちらともいえない
- } ⇒ **問 1 1 - 1** へ

《**問 1 1**で「1 大きな変化があった」から「3 少し変化があった」のいずれかに○をつけた方にお聞きします。》

**問 1 1 - 1** あなたの食生活の変化について、次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- 1 外食する機会が減り、自宅で料理を作る回数が増えた
- 2 レトルト食品や冷凍食品など、長期間保存ができる食品を購入する機会が増えた
- 3 食品の購入は、混み合う時間帯を避け、短時間で済ませるようになった
- 4 食事の宅配サービス、出前、テイクアウト（持ちかえり）を利用する機会が増えた
- 5 インターネットや通信販売などで食品を購入する機会が増えた
- 6 外食時、店舗の消毒設備やパーテーションの設置などの新型コロナウイルス対策の状況に気になるようになった
- 7 食料品や食材の安全性に関する情報を調べる機会が増えた
- 8 その他（ ）

### テーマ3 ヒグマに対する意識と札幌市の対策について

札幌市では、ヒグマとのあつれきを軽減し市民生活を安全の確保したうえで、ヒグマとの共生を目指す取り組みを進めています。一方で最近、令和3年6月に東区市街地にヒグマが出没し市民が負傷してしまう事案が発生するなど、市街地や住宅街でのヒグマの出没が増えています。

ヒグマを取り巻く状況が変化するなか、札幌市は、ヒグマ対策の方針をまとめた「さっぽろヒグマ基本計画」を令和4年度末に改正予定です。そこで、皆さまのヒグマに対する意識やヒグマ対策への認識をお聞きし、計画を改正していくうえで参考とさせていただきます。

**問12** あなたは、市街地や住宅街にヒグマが出没していることについて関心がありますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1 関心がある   | 2 やや関心がある  |
| 3 どちらでもない | 4 あまり関心がない |
| 5 関心がない   |            |

**問13** あなたは、ヒグマを見たことがありますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 1 動物園等で見たことがある      | 2 市内で野生のヒグマを見たことがある |
| 3 市外で野生のヒグマを見たことがある | 4 見たことがない           |

**問14** あなたは、次のア～カのヒグマ対策について、札幌市が行っていることを知っていますか。また、知っている場合、それぞれの対策は十分だと思えますか。あてはまるものに1つずつ○をつけてください。

| 札幌市が行っているヒグマ対策                               | 知っている  |          |           |                |           | 知らない |
|--|--------|----------|-----------|----------------|-----------|------|
|  | 十分だと思う | ほぼ十分だと思う | どちらともいえない | 思う<br>やや不足している | 不足していると思う |      |
| ア 出没時の現場調査（足跡などの痕跡やヒグマを誘因するものが周囲にあるか否かの確認など） | 1      | 2        | 3         | 4              | 5         | 6    |
| イ 出没情報の提供（ホームページ、SNSなど）                      | 1      | 2        | 3         | 4              | 5         | 6    |
| ウ 農家や家庭菜園向けの電気柵普及事業（貸出、購入補助、設置指導）            | 1      | 2        | 3         | 4              | 5         | 6    |
| エ 地域住民やボランティアの方々との協働による河川敷の草刈り・放棄果樹の伐採       | 1      | 2        | 3         | 4              | 5         | 6    |
| オ 札幌市近郊におけるヒグマの分布や生息状況を把握するための科学的調査          | 1      | 2        | 3         | 4              | 5         | 6    |
| カ 小中学生や市民を対象にしたヒグマの講習会やフォーラム                 | 1      | 2        | 3         | 4              | 5         | 6    |

ヒグマ対策には、行政である札幌市だけでなく、警察や関係機関との連携のほか、市民の皆さまのご理解とご協力が欠かせません。また、行政だけでなく、地域や個人の皆さまが主体となって取り組んでいただくことで、より効果的なヒグマ対策が可能になります。

**問 1 5** あなたは、地域や個人でも行うことができるヒグマ対策のうち、次のア～カについて知っていますか。また、知っている場合、実際に行ってみたいですか。それぞれの項目について、1つずつ数字に○をつけてください。

| 地域や個人でも行うことができるヒグマ対策                             | 知っている |                    |           |         | 知らない |
|--|-------|--------------------|-----------|---------|------|
|  | 行っている | 今は行っていないが、今後行ってみたい | どちらともいえない | 今後も行わない |      |
| ア ごみ出しルールを守る（分別して出す、決められた時間にごみステーションに出すなど）       | 1     | 2                  | 3         | 4       | 5    |
| イ 見通しの悪いやぶの草刈りを行う（自宅敷地内のほか、町内会行事等で近所の河川敷など）      | 1     | 2                  | 3         | 4       | 5    |
| ウ 畑や家庭菜園などを電気柵で囲う                                | 1     | 2                  | 3         | 4       | 5    |
| エ ヒグマに関するイベントに参加したり、パンフレット等でヒグマのことを学んだりする        | 1     | 2                  | 3         | 4       | 5    |
| オ 自宅周辺や屋外レジャー（登山・キャンプなど）で訪れる地域の出没状況をホームページ等で確認する | 1     | 2                  | 3         | 4       | 5    |
| カ 屋外レジャー（登山・キャンプなど）の際には、クマ鈴やクマスプレー、ラジオなどを持ち歩く    | 1     | 2                  | 3         | 4       | 5    |

札幌市ではトウモロコシや果物を育てている家庭菜園がヒグマに荒らされる被害が例年発生しています。このため、札幌市ではヒグマによる被害防止に効果があるとされる電気柵を、家庭菜園向けに1年間貸し出す制度や、購入する際の補助制度を実施しています。

**問 1 6** あなたは、野菜や果実などの作物をどのように育てていますか。あてはまるものに1つだけ○を付けてください。なお、複数の方法で育てている場合は最も力を入れて行っているものを選んでください。

- |                    |   |           |           |   |       |   |
|--------------------|---|-----------|-----------|---|-------|---|
| 1 畑や自宅の庭等で育てている    | ⇒ | 問 1 6 - 1 | 問 1 6 - 2 | へ |       |   |
| 2 ベランダで育てている       | } | ⇒         |           |   | 問 1 7 | へ |
| 3 営利目的で育てている（農家など） |   |           |           |   |       |   |
| 4 その他（             |   |           |           |   |       |   |
| 5 育てていない           |   |           |           |   |       |   |

《問16で「1 畑や自宅の庭等で育てている」と答えた方にお聞きます。》

問16-1 あなたが、家庭菜園へのヒグマの被害を防ぐために行っている対策について、あてはまるものにいくつでも〇をつけてください。

- |                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| 1 ヒグマ用の電気柵で囲っている   | 2 防護用ネットやフェンス等で囲っている |
| 3 できるだけ早めに収穫している   | 4 忌避剤を使っている          |
| 5 ヒグマ用以外の電気柵で囲っている | 6 その他 ( )            |
| 7 特に対策していない        |                      |

《引き続き、問16で「1 畑や自宅の庭等で育てている」と答えた方にお聞きます。》

問16-2 あなたは、札幌市が実施している家庭菜園用電気柵の貸出制度や購入補助制度を利用したいと思いませんか。あてはまるものにいくつでも〇を付けてください。

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 1 貸出制度を利用してみたい   | 2 購入補助制度を利用してみたい   |
| 3 貸出制度を利用したことがある | 4 購入補助制度を利用したことがある |
| 5 どちらも利用したいと思わない |                    |

《皆さまにお聞きます。》

問17 あなたがお住まいの地域について、最もあてはまるものに1つだけ〇をつけてください。

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| 1 市街地・住宅街          | 2 山や林に近い住宅地（藻岩山や円山周辺） |
| 3 郊外（市街化調整区域・農地など） | 4 市街地から離れた山間部         |

札幌市ではヒグマが市民や農作物等に被害をもたらしたり、人前にたびたび姿を現して人を見ても逃げなかつたりした場合など、出没場所と出没したヒグマの有害性、人身被害の緊急性等に応じて、市民の安全安心を確保するため、駆除を含めた対策方針を決定しています。

問18 あなたは、ヒグマが出没した際、どのような対策を取ることが重要だと思いませんか。それぞれの項目について、1つずつ数字に〇をつけてください。

| 出没場所                            | 何もしない | 住民への注意喚起のみ | 追い払い(爆竹等で追い払う) | 人身被害の恐れがあれば駆除 | 駆除 | わからない |
|---------------------------------|-------|------------|----------------|---------------|----|-------|
| ア 市街地・住宅街など人の居住区域               | 0     | 1          | 2              | 3             | 4  | 5     |
| イ 郊外（市街化調整区域・農地など）              | 0     | 1          | 2              | 3             | 4  | 5     |
| ウ 市街地・住宅街と接している山林（藻岩山、円山、白旗山など） | 0     | 1          | 2              | 3             | 4  | 5     |
| エ 市街地から離れた山間部                   | 0     | 1          | 2              | 3             | 4  | 5     |

## テーマ4 雪対策に関する取り組みについて

札幌市では、安心・安全で持続可能な冬の道路環境の実現に向けて、市民の皆さまや企業などと協働して雪対策に取り組んでいます。そこで、札幌市による道路の除雪作業に関する認識や、市民の皆さまによる取り組みの現状などについてお聞きし、今後の雪対策の参考とさせていただきます。

札幌市では、市内の道道・市道（国道以外）の除雪を行っています。

- 幹線道路：地域と地域を結ぶ、交通量の多い道路
- 生活道路：住宅地周辺の道路

**問19** 札幌市では、交通量や公共交通の利便性を考え、以下の通り、皆さまにより多く利用される道路・場所の除雪を強化しています。次のうち、あなたが特に今後力を入れてほしいと思う道路・場所はどこですか。あてはまるものに3つまで○をつけてください。

- 1 主要幹線道路（幹線道路のうち、特に交通量の多い道路）
- 2 補助幹線道路（周辺住民の方が主に使う、大きな道路に抜けるための道路）
- 3 バス路線
- 4 地下鉄・JR 駅周辺
- 5 病院・福祉施設周辺
- 6 公共施設周辺
- 7 小学校周辺
- 8 特にない

**問20** 冬期間の生活道路の状況をより良くするために、以下のうちあなたが最も重視すべきだと思うものは何ですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- 1 道路の幅
- 2 路面の凸凹や段差、気温の上昇によるザクザク路面
- 3 道路脇の雪山の高さや交差点の見通し
- 4 特にない

札幌市では、幅が2m以上で、地下鉄・JR 駅周辺や公共施設周辺などで歩行者が多い歩道の除雪を行っています。

**問21** 除雪の対象となっている歩道の状況について、以下のうちあなたが最も重視すべきだと思うものは何ですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- 1 通行幅
- 2 路面の凸凹や段差
- 3 交差点を渡る際の見通し
- 4 つるつる路面
- 5 特にない

札幌市では、札幌管区気象台が発表する大雪警報や暴風雪警報時において、広報媒体を活用し市民の皆さまへの注意喚起を図っています。

**問2 2** あなたは、警報発令などの大雪時や大雪が想定されるときにどのような行動をとっていますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- 1 通勤通学時に、移動手段を変更している
- 2 通勤通学時に、出発時間を早めるなど、時間に余裕を持った行動を取っている
- 3 時差出勤、在宅勤務、オンライン授業など、勤務形態や授業形態を変更している
- 4 不要不急の車による外出を控えている
- 5 特に普段と違う行動をとっていない

ご自宅前の雪の処理についてお伺いします。

●札幌市と町内会等で利用条件などに関する覚書を交わした公園については、ルールを守って雪置き場として利用することができます。

**問2 3** あなたは、公園を雪置き場として利用していますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- 1 覚書のルールを守って雪置き場として利用している
- 2 覚書を交わしているかどうかは分からないが、公園を雪置き場として利用している
- 3 公園を雪置き場として利用していない
- 4 除雪をする機会がない

**問2 4** あなたは、冬期間に玄関前等に堆積する雪を処理するため、以下について設置・購入を検討（予定）していますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- 1 融雪槽・融雪機
- 2 ロードヒーティング
- 3 検討（予定）していない
- 4 設置・購入済み

**問2 5** あなたは、昨年度の冬に自宅前の雪を処理するため、民間企業などによる有料除排雪サービス（福祉除雪を除く）を利用しましたか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- 1 利用した
- 2 利用していない

**問26** 札幌市では、市民の皆さまに『除雪ボランティア』への協力を呼び掛けています。以下のうち、あなたがこれまでに行ったことがある除雪ボランティアについて、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- 1 転倒防止のため、つるつる路面に砂袋やペットボトルで滑り止めの砂をまく
- 2 ごみを出しやすいようにごみステーション周りの除雪をする
- 3 福祉除雪の地域協力員に登録し、高齢者宅等の玄関前除雪を行う
- 4 近所で困っている人の除雪を自発的に手伝う
- 5 消火栓周りの除雪を行う
- 6 雪どけ後に、雪置き場として利用した公園の清掃や、滑り止めの砂の回収を行う
- 7 行ったことはない

札幌市では、市民の皆さまと協力して快適な冬を過ごせるよう、冬の暮らしのルールに関する情報発信を行っています。

- 敷地内の雪を道路に出してはいけない
- 除雪作業の支障になるため、路上駐車をしてはいけない

**問27** あなたは、「敷地内の雪を道路に出してはいけない」というルールを守っていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- 1 守っている
- 2 守っていない
- 3 除雪をする機会がない

**問28** あなたは、「路上駐車をしてはいけない」というルールを守っていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- 1 守っている
- 2 守っていない
- 3 車を運転する機会がない

**問29** 昨冬、冬の暮らしに関する情報(札幌市の除雪に関する情報や冬のルール、除雪車の出動情報など)を以下のように発信しました。あなたが、見たことがあるものにいくつでも○を付けてください。

- 1 冬の暮らしガイド (広報さっぽろ 12月号綴じ込み)
- 2 札幌市公式ホームページ (冬の暮らし・除雪)
- 3 テレビのデータ放送 (HTB、NHK、HBC、UHB)
- 4 札幌市公式SNS (Twitter、LINE)
- 5 札幌市公式Youtube 動画 (【ともに雪対策、さっぽろ】シリーズ計4本)
- 6 Youtube 広告 (【ともに雪対策、さっぽろ】シリーズ計4本)
- 7 テレビ番組
- 8 テレビCM (【ともに雪対策、さっぽろ】シリーズ計4本)
- 9 デジタルサイネージ (チカホ、各区役所)
- 10 札幌市のパネル展示 (建設産業ふれあい展、雪と暮らすおはなし発表会)
- 11 その他刊行物 (啓発チラシ、パンフレット、「さっぽろ雪の絵本」など)
- 12 見たことがない

最後にあなたご自身のことについておたずねします。あてはまるものに○をつけてください。

**F 1** あなたの性別は

- 1 男性                      2 女性                      3 その他

**F 2** あなたの年齢は(令和4年6月1日現在)

- 1 18～19歳                  2 20～29歳                  3 30～39歳                  4 40～49歳  
5 50～59歳                  6 60～69歳                  7 70～74歳                  8 75歳以上

**F 3** あなたは現在何区にお住まいですか

- 1 中央区                  2 北区                      3 東区                      4 白石区                      5 厚別区  
6 豊平区                  7 清田区                      8 南区                      9 西区                      10 手稲区

**F 4** あなたのご職業は(もっとも近いもの1つに○をつけてください。)

- 1 会社員                  2 公務員                      3 自営業                      4 パート・アルバイト  
5 主婦・主夫                  6 学生                      7 無職                      8 その他

**F 5** あなたの同居しているご家族は(あてはまるものにいくつでも○をつけてください。)

- 1 配偶者                      2 乳幼児(0～2歳程度)  
3 就学前児童(3～5歳程度)                  4 小学生(6～12歳程度)  
5 中学生(13～15歳程度)                  6 高校生(16～18歳程度)  
7 大学(院)・専門学校生                  8 65歳以上の高齢者  
9 上記「1」～「8」以外の方                  10 いない

**F 6** あなたのお住まいの形態は

- 1 戸建住宅                  2 集合住宅(アパート、マンション等)                  3 その他(                  )

調査は以上で終了です。長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

記入されました市民意識調査票は、折りたたんで同封の返信用封筒に入れ、無記名のまま切手を貼らずに令和4年7月8日(金)までに、郵便ポストへ投函してください。